

## 許せない！ トヨタの詐欺的 蛮行！

# 「にらみつけた」だけで 10年もの刑事裁判続行！

### ●デッチ上げ刑事裁判

トヨタは10年以上に亘ってフィリピントヨタ労組の組合員たちを刑事裁判の被告に釘付けにするという人権侵害を繰り返している。ILO勧告では再々に亘り、刑事裁判の取下げを命じているにもかかわらず、トヨタは一向に耳を貸さうとしない。今すぐでっち上げ刑事裁判を取下げろべきである！

### ●組合つぶしのための悪巧み

そもそもフィリピントヨタ労組の組合員たちが長年に亘って刑事被告にされている理由は、2001年3月16日、トヨタがTMP CWAの233名の組合員および執行委員を労働委員会の公聴会傍聴（組合認証選挙でのTMP CWA勝利に対しトヨタの組合否認介入がまかり通ってしまう危機感を感じたための）を「集団無断欠勤」と決めつけて不当解雇したことに始まる。組合はこの大量解雇に抗議し、2001年3月28日から2週間のストライキに突入し、700人が参加し、生産が完全にストップした。この時、トヨタは解雇者の内の25名に対し重大な威圧行為があったとして、3件の刑事訴訟を起こした。起訴状によるとこの重大な威圧行為とは組合員たちがピケ中に警備員に対して罵声を浴びせて、にらみつけたということだけである。あきらかにトヨタによる組合つぶしのための悪巧みである。

以来この刑事裁判が延々と続いているが、一人の組合員は2002年に数名の私服警官が自宅に現れて家族が見ている場で乱暴なやり方で逮捕されている。保釈金が支払われていないとの嫌疑であったが、これはまっかな嘘で、脅しによって組合員たちを委縮させ屈服させようとのトヨタの悪辣な意図があった。

●被告家族も巻き込んだ塗炭の苦しみ生活

被告組合員たちにとっては、訴訟が未だに審理中のために、犯罪歴を記録管理しているNBI（フィリピン国家捜査局）から、ほぼ全企業から要求される無犯罪歴証明書が得られない。そのため、長い間新しい仕事を得ることが出来ず、家族を含めて塗炭の苦しみの生活を強いられて来たのである。トヨタにギブアップせず今なお頑強に抵抗している組合員被告は8名になったのである。

●保釈保証書の更新は既に最高裁規則で禁止のはず（トヨタの悪辣なげしかけ）

2012年3月の裁判では、会社側弁護士の出頭が無ければ逮捕状を交付するこの命令が出された。そして8月1日の公判では保釈保証書を10日以内に更新することが命じられた。

所が、保釈保証書の更新は2004年に最高裁大法院で禁止の採決が出ており、2006年の公判でも更新の必要はないとの命令が出ているのである。トヨタは詐欺的な戦略で裁判所に悪辣なげしかけを行ったのである。

当然ながら公選弁護士は即座に命令無効の上申書を裁判所に提出した。次回10月10日には検察側の証人調べが行われる。訴訟はこれからも続けなければならず、常に3ヶ月ごとに公判期日が再設定されるので、これからも長い時間がかかるという。こんなことが許せるか！

●我々はトヨタの傲慢な非人道的行動を強く非難する！

●世界の非難をトヨタは聞け！

●トヨタは1日も早い争議の解決を！

2012年9月19日

フィリピントヨタ労組を支援する会

連絡先：横須賀市追浜東町 33635901

☎ Fax 046-8866-4930